

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和17年度
市町村名 (市町村コード)	士幌町 (016322)
地域名 (地域内農業集落名)	士幌地区 (中士幌、文化、勝和、共進、豊進、実勝、東和、瑞穂、西堀田、共豊、東台、豊年、双葉、新盛、佐倉、新光、士幌南旭区、東雲、南士幌、日の出、常盤、西士幌、百戸、協進、相互、平和、共成、柏、柏野、西居辺、西居辺北、開運、北開、松室、北上居辺、朝陽、下一、下二、高砂、清澄、吉野、中音更、共益、新栄、新田第1、新田第2、栄進、西上音更、友愛)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	15,900 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	15,374 ha
② 田の面積	0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	15,374 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	526 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	179 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	179 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

本町においても少子高齢化・人口減少が本格化する中で、農業就業者数(担い手)が不足しているなど、生産現場は依然として厳しい状況に直面しており、今後、生産基盤が脆弱化することが危惧される。
これら課題に対応するため、基本計画の基本理念に即し、効率的かつ安定的な農業経営を育成・確保するとともに、人口減少に伴う担い手、労働力不足による産業競争力の低下や活力低下を打開するためには、ロボット、AI、ICT、IOTなど社会の在り方に影響を及ぼすデジタル技術の導入が必須となることから、農業生産基盤の整備の効果的な実施、需要構造等の変化に対応した生産供給体制の構築と、そのための生産基盤の強化、スマート農業の普及・定着等による生産・流通現場の技術革新、気候変動への対応、地元農家のニーズなどの環境対策等を総合的に推進し、生産者への速やかな指導・普及の推進を図ることが重要である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

農地について、中心となる経営体の経営規模は当面の間は現状維持となるが、離農や規模縮小する農業者が出た場合は、農地を借り入れもしくは買い取りし、規模拡大による生産性の向上を図る。
6次産業化や新品種導入、栽培・管理技術の改善等による農作物の付加価値向上、また、新技術の導入や農業機械の更新、機械利用組合やコントラクター、TMRセンターの利用など、省力化・経費削減に積極的に取り組み、収益の増加を図る。
将来の地域の後継者を育成するため、新規就農者・新規参入者へのフォローアップを地域ぐるみで取り組む。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構による農地中間管理事業及び特例事業を活用して農用地について担い手への集積・集約化を促進し、農用地の効率的かつ総合的な推進を図る。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	96.7	%	将来の目標とする集積率
			97.0 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手への農地の集積・集約化を基本とし、団地面積の拡大を進める。 農業委員会の実施する交換分合事業や農地中間管理事業の活用によるほ場の集団化及び大区画化を図り、担い手への農用地の利用集積を推進する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
本町の農地集約化については、集積率96.7%(令和6年3月末時点)となっており、集約化に向けた取組を実施している。 今後も継続的な取組として推進する方針である。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地の出し手となる農業者の意向を把握しながら、農業委員会と協議の上、農地中間管理機構の活用を図る。
(3)基盤整備事業への取組
生産性の向上と経営基盤の強化を図るため、国営・道営土地改良事業や町単独の小規模土地改良事業を計画的に実施する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
町及びJA等の関係機関と連携し、担い手の意向を踏まえながら農業者の育成を図る。 農業者に関する情報の共有と一貫した指導支援、就農初期段階の地域全体でのサポート、経営力向上に向けた支援、青年等就農計画作成の促進及び指導と農業経営改善計画作成への誘導に取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
農業協同組合その他農業に関する団体による農作業受委託のあっせん促進など、農作業の受委託を組織的に促進するうえで必要な条件の整備を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input checked="" type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①関係機関が一体となり、被害防止に取り組む体制を確立するとともに、猟友会会員減少に対応するため捕獲の担い手の育成を図る。また、箱わなによる捕獲事業の委託を実施する。
- ②化学肥料・農薬の低減、堆肥や緑肥の施用、バイオガスプラント消化液の散布など環境負荷低減に取り組む。
- ③労働環境の改善や労働力不足の解消を図るため、スマート農業機械の導入を推進する。
- ⑦地区内では多面的機能支払交付金を活用する9組織(地域資源保全隊)等により、農用地、水路、農道の保全・管理を地域の共同活動により継続的に取り組む。
- ⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮の上、出荷・調製施設を整備し、共同利用施設の集約化を進める。
- ⑨畜産農家より堆肥の提供を受ける替わりとして、畑作農家が飼料作物の生産や小麦の麦わらを牛の敷料として提供する循環型農業の取組を推進する。

